

令和 8 年

第 6 回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午後 1 時 3 0 分

2. 招集場所 岩沼市役所 6 階 研修室 B

3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子

4. 欠席委員 なし

5. 説明のために出席した者

教育部長兼市民図書館長事務取扱

遠藤 大輔

参事兼学校教育課長事務取扱

加藤 琢也

生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

渡辺 里美

6. 傍聴者 2 名

7. 本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

8. 開会 午後 1 時 3 0 分

9. 閉会 午後 2 時 5 0 分

10. 会議録署名委員

南館公雄・山田芳弘

11. 会議録の承認

承認（令和 8 年 5 月 2 1 日定例会）

及川教育長

令和 8 年第 6 回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に会議録の承認についてお諮りいたします。令和 8 年第 5 回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

特に無いようですので、原案のとおり承認といたします。

今回の会議録署名委員は、南館委員と山田委員をお願いします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、私からご報告させていただきます。

まず 1 点目です。前回の会議で木村委員から、AI バスの停留所についてご指摘をいただいた件です。前回は、情報が十分でない中で、デマンドタクシーと AI バスの内容が混在したままやり取りをしてしまいました。その後、改めて内容を確認してまいりましたのでご報告いたします。

ご指摘いただいたのは、岩沼 AI 乗合バスの乗降ポイントについてです。乗降ポイントは市内に全部で 109 か所ありますが、ご指摘いただいた場所は 67 番の乗降ポイントで、「桜二丁目 2 番東／ゴミ集積所」のことかと思われます。担当の生活環境課によると、ゴミ集積所に止めて乗降させるよう指示しており、その結果、路側帯をふさぐ形で停車することになっておりますが、AI バスも国の規定に基づく「公共交通機関」としての位置付けとなるため、乗降ポイントは厳格化されているとのこと。とはいえ、通行児童の安全確保への配慮が必要である旨を伝えたところ、運行事業者に対し、通学児童の多い時間帯については、乗降場所をずらす措置を取るよう申し入れしてもらったことになりました。

続いて 2 点目です。7 月市議会定例会についてです。開期は、現在の予定では 7 月 7 日から 16 日までとなっております。教育委員会からの市政報告につきましては、「いわぬま学び塾の拡充について」を市長から報告していただく予定です。また、教育委員会関連議案としては、まず財産の取得について、令和 8 年度に更新する小中学校学習者用タブレット 3,512 台の取得に係る議決をお願いする予定です。もう 1 件は契約議案で、岩沼西小学校校舎長寿命化設備改修工事に係る工事請負契約について提出する予定です。さらに、補正予算ですが、前回の会議でもご紹介しました図書館業務 DX 関連経費として、3,580 万円を計上する予定としております。

続いて 3 点目です。今後の会議等のスケジュールについてです。

まず、令和 8 年度東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が 7 月 17 日に開催されます。盛岡市民文化ホールで午前中のみの会議となります。委員の皆様から事前に欠席のご報告をいただいていることから、教育長に代表してご出席いただく予定としております。

次に、本日文書を配布しておりますが、令和 8 年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議についてです。こちらは県内を 3 圏域に分けて開催されるもので、岩沼市は県央圏域となり、7 月 27 日に開催される予定です。教育長にはご出席いただく予定で、教育長職務代理人につきましては、後ほど日程調整させていただければと思います。

最後になりますが、本日お配りしております「岩沼市学力向上推進委員会委員名簿」についてで

す。この名簿は、前回の会議で議決いただいたものですが、一部委員の肩書に誤りがありましたので、修正版を改めて配布させていただきました。

私からは以上です。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

私から、まず、前回の定例会でご質問をいただきました点についてご説明申し上げます。

1点目。岩沼市障害児就学指導審議会の会長について、山田委員から「学校の代表者が会長を務めるよりも、中立性を保つため医師などが務めた方がよいのではないか」とのご意見がございました。就学指導審議会条例を確認したところ、第4条に「審議会に、会長・副会長を置き、委員の互選によって定める」とあり、会長職は校長が指定されているのではないことを確認いたしました。また、第5条に「会長がその議長となる」と定められておりました。

その上で、歴代校長会会長に互選の経緯を伺ったところ、事務局案として校長会会長が提案されたこともあるが、多くの児童生徒を対象として議事を進める本会において、議事進行を司る会長を医師が務めるよりも、校長が進行し、医師が判断に集中するという役割分担が適正ということから、校長職が会長に選ばれることが多く、これまでスムーズに議事進行を行うことができていたとのことでした。引き続き、互選という定めを大切にしながら、事務局からも、今回いただいたご意見も含めて、運営しやすい会長選出が行われるよう関わってまいりたいと思います。

次に、南小学校の教育課程柔軟化サキドリ研究校について簡単にご説明させていただきます。本事業は、次期学習指導要領に向けた中央教育審議会における検討に基づき、「調整授業時数制度」の創設に向けた知見の蓄積を目的としています。

指定校は、教育課程の特例として、年間35単位時間以上を標準としている教科について、10%程度を上限として時数を削減し、次の3つに当てることができます。①既存の各教科等への上乗せ、②教科の新設、③裁量的な時間としての運用です。このうち③について二つの例示があり、(ア)子供の資質・能力の育成に特に資する教育活動、(イ)教師の組織的な研究・研修等となっています。これに、教育委員会が伴走支援・指導助言を行いながら、知見を蓄積・共有することが求められています。

南小学校の場合、③裁量的な時間の二つに時間を割くよう計画されました。高学年では全体で70時間を教科から削減、低学年では60時間を削減しました。それぞれ、そのうちの30時間については、教師の組織的な研究・研修等の時間にもらい、残りの30ないし40時間を子供の資質・能力の育成に特に資する教育活動に充てる計画となっています。

南小学校では、子供達の力を伸ばす時間を「チャレンジタイム」「マイスタ」と名付け、自立して学ぶ力を育もうとしています。チャレンジタイムは、週2回20分間ずつ、自分に必要な内容と方法を選択して学ぶ時間です。ただし、低学年は教師が課題を提示することです。一方、マイスタは、マイスタディの略で、基礎の習熟と発展の探求を軸に、音読や漢字練習、自主学習、「学びのコンパス」と名付けた個人学習計画表づくりなどに毎日取り組みます。自分で目当てと計画を立て、継続的に学習することを大切にさせています。

4月のPTA総会においても保護者への説明を行い、大変好評であったと聞いております。引き続き伴走しながら、成果を公表していけるよう支援してまいります。

次に、学校教育課として3点、ご報告申し上げます。

1点目は、5月29日に開催された「第1回 岩沼市学力向上推進委員会」についてです。本市で

はこれまで「自立した学習者の育成」を掲げてきましたが、昨年度までの第1段階を経て、今年度からは第2段階へと移行します。これまではスローガンのように唱えてきたこの言葉について、教員や保護者が具体的な子供の姿として語れるよう、その「解像度を高める」ことが今回の大きな目的でした。

会議では、PTA 代表や大学教授、現場の教員らが、スプレッドシートや生成 AI、対話を用いて、「自立した学習者はどんな場面でどう動くか（行動）」「どんな言葉を発するか」という切り口でブレインストーミングを行いました。その結果、「10 の自立した学習者像」が抽出されました。これには、「見通しを持って自ら計画を立てる姿」や「道具や解決手段を自律的に選ぶ姿」、「感情をコントロールし失敗してもへこたれない姿」などが含まれます。

さらに、これらの姿が小学校から中学校、そして社会人段階のどの時期に発現・重視されるべきかについて、委員の知見を集約し、平均値を用いた発達段階マップを作成しました。例えば、「感情のコントロール」は小学校入学前からの基盤として位置づけられる一方、「学びの意義を人生に結びつける姿」は中学校段階でより明確に求められるといった、具体的なステップが可視化されました。

教育長からは、「学力の本質とは、大人になったときにどんな姿でいられるかである」という認識が示されました。今回具体化された「10 の姿」は今後、研究主任会などを通して各学校へ提示し、校内研究や授業参観の場で共有される資料とするべく、1 年をかけてこれらの姿を追いかけて、岩沼の子供達の学びをより高い次元へと引き上げていく方針です。

2 点目は、中学校総合体育大会及び陸上競技大会についてです。

中総体は、5 月 30、31 日及び 6 月 6 日に各会場にて開催されました。今年度からは岩沼市に加えて名取市、亘理町、山元町を含む 2 市 2 町による「仙台南」ブロックとしての開催となりました。クマの目撃情報によりソフトテニス競技が初日は中止となり、翌週開催となったものの、すべての競技が無事に終了いたしました。主な結果について申し上げますと、バレーボールで岩沼西男子が第 1 位、女子が第 2 位でした。バドミントン女子個人では岩沼が 1 位、ソフトテニス団体では岩沼西の女子が優勝、男子が準優勝でした。また、個人戦でも男女ともに 2 位となっています。柔道個人では男子 50kg 級、女子 63kg 級と 70kg 超級で、いずれも岩沼スポ少が 1 位となっています。そして、剣道男子団体で岩沼西が優勝、女子が 3 位でした。このほか個人戦でも各種目で上位入賞を果たしています。

また、6 月 9 日には、仙台南地区中学校陸上競技大会が開催され、男子の 400m 走と走り幅跳び、女子の 100m 走（1 年生）と走り幅跳びで 1 位となったほか、入賞多数の好成績を収めた生徒が、7 月 11 日土曜日、12 日日曜日の陸上競技県大会に駒をすすめております。宮城スタジアムにて開催される予定です。

3 点目は、各校の学力向上に向けた取組についてです。

5 月が終わり、運動会や中総体などの大きな行事が一段落したことで、学校では通常の授業に集中できる時期となっています。各校では、校内授業研究をはじめ、教員の指導力向上を目的とした取組が進められており、特に初任層に対する支援として教育指導専門監による授業訪問も開始されています。どの学校の教職員も非常に熱心に取り組んでいる様子が見られます。また、「岩沼学び塾」については、生涯学習課が主催する「のびやか教室」と連携した「のびやか with 学び塾」および、小中学生を対象とした「放課後学び塾」が 6 月より開講しています。今年度は、大学生 22

名が登録、そのほか一般の方7名、補助教員10名、教育支援員1名、学び支援コーディネーター1名のご協力をいただきまして、合計44名のご支援をいただいております。また、今年度より、放課後学び塾は、児童生徒の意欲を重視するため、保護者からの事前申込制を取りやめ、いつでも希望する児童生徒が参加できる形としました。先日開催した岩沼中学校での学び塾では、50名を超える生徒が参加しており、定期テストに向けて勉強する意欲が感じられたところです。学校教育課としましても、今後も各校の取組をしっかりと支えてまいります。

学校教育課からは以上です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課からは、2点ご報告いたします。

1点目は、6月5日金曜日、玉浦中学校体育館を会場に「岩沼市少年の主張」を実施いたしました。今年度は、玉中全学年の生徒約190名が聞く形での実施となりまして、各中学校2名ずつ発表し、優秀賞を受賞したのは「フジコから受け取ったもの」と題した、岩沼西中3年の跡邊利萌さんに決まりました。今年度は発表内容で「部活動」を取り上げた生徒が多かった点がいつもの少年の主張とは違った点でしたが、いずれも堂々と表現豊かに中学生らしい挑戦や気づきの主張が発表されました。

なお、7月7日火曜日に富谷市成田市民センターで開催される仙台地区大会に、今回優秀賞の跡邊さんが、岩沼市代表として参加することとなります。

2点目は「中学校の休日部活動の地域展開」についてです。休日部活動の地域展開は、岩沼市としましては他市より取り組みが早く、3年前の10月より段階的に実施しています。生徒が休日に運動や文化活動を行いたい場合、各家庭の状況に合わせ、「いわぬまモデル」を選択する形となります。昨年も紹介しましたが、段階的に各種目を3年にわけて、令和5年10月から陸上、卓球、バドミントン、令和6年10月からは野球、バスケットボール、サッカー、そして昨年の令和7年10月からソフトボール、ソフトテニス、剣道、バレーボールの4種目が追加となり、今年は年度始めから、地域の指導者の方々から指導いただく形の地域展開が全種目スタートされております。休日活動の選択肢の一つとなる「休日スポーツ教室」は、市内中学生1年生から3年生を対象にした教室で、総合体育館や市内中学校体育館等を会場に、現在所属の部活動に限らず、私立も含めた市内の中学生が登録できる仕組みで、学校以外の活動となりますので、スポーツ安全保険料800円をご負担していただいております。

今年度現時点での、休日スポーツ教室の登録人数は、陸上17名、卓球54名、バドミントン85名、バスケットボール16名、野球3名、サッカー12名、ソフトボール8名、ソフトテニス52名、剣道16名、バレーボール30名の合計293名となっております。

また、「保護者を中心に団体を組織して活動」という選択として、吹奏楽・音楽部関係の親の会が組織され活動を始めており、各学校の担当の先生と学校の楽器の貸し出しの調整をしているようです。また運動部の一部では、広域的な地域クラブチームも組織されてきて、子供達の選択肢が増えてきている状況です。

引き続き、生徒や保護者、地域の指導者の皆様、委託事業者などと連携しながら、生徒が自主的にスポーツや文化活動などに取り組めるよう環境整備を行ってまいります。

生涯学習課からは以上となります。

及川教育長

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

山田委員

岩沼市障害児就学指導審議会について、他自治体では医師、例えば名取市では精神科医、角田市では小児科医が会長を務めている例もありますが、岩沼市の事情がそうであれば納得するところです。実際、会議の進行を学校以外の方が行うことは難しいものだと思います。細かいことですが、肩書については「学校保健会会長」ではなく「小児科医」と記載していただいた方が良いと思われます。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

御指摘ありがとうございます。表記については、来年度以降は所属等も含めて整理したいと思います。

山田委員

同じ方が委員を務めていても、初めて見る方には肩書から役割を判断することになりますので、分かりやすい表記となるよう御検討をお願いします。

江里委員

先ほどの「いわぬま学び塾」についてですが、今年度からは保護者による事前の申込みが不要とのことでした。ということは、当日に子供が参加したいと思えば、そのまま自由に参加できるという理解でよろしいでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

はい、そのとおりです。

江里委員

これまでは、保護者による事前申込みや、欠席する場合の連絡などが必要で、比較的きちんとした運用だったと思います。自由参加となると、保護者の想定より帰宅時間が遅くなる場合も考えられます。そのような点について、保護者への周知はどのように行っているのでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

まず、学び塾に参加する可能性があることについては、あらかじめ保護者へお知らせしています。また、新たな取組として、参加時と退出時に児童生徒が QR コードを読み取る仕組みを導入しました。これにより、職員室で誰が何時に入室し、何時に退出したかを確認できるため、保護者から問い合わせがあった場合にも、学習中かどうかをすぐにお伝えできる体制となっています。

また、子供達には、学び塾に参加する際には保護者へ伝えてから参加するよう指導しています。なお、長期休業中については別の運用となり、参加の有無が把握できなくなることを防ぐため、これまでどおり事前の申込みをお願いしています。

江里委員

分かりました。ありがとうございます。

及川教育長

学校での管理に加え、「今日は早いよ」「今日は遅いよ」など、親子間のやり取りもできるようになっていくと良いですね。

山田委員

学び塾については、大変良い取組であり、さらに充実していただきたいと思います。昨年度も実施されていきましたので、ぜひ継続してほしいと思います。

また、指導者についてですが、補助教員の方々に積極的に関わっていただきたいと思います。子供達のことよく理解されていますし、特に夏休みなども含めて活用していただくことで、さらに事業を充実させることができるのではないのでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

補助教員等の任用要項において、学び塾の指導についても明記していますので、業務の一環として指導に当たっていただく予定です。

山田委員

小学生にとっても、夏休みに学習する機会があることは大変意義があると思います。宿題だけでは学習から遠ざかってしまうこともありますので、何日間かでも継続して学習する機会があることで、学習習慣の定着につながると思います。今後ともよろしくお願いします。

及川教育長

それでは5番目の議事に入ります。今回の議題は、17号から20号まで委員の委嘱関係の内容です。まとめて説明していただき、その後それぞれ審議する形で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

それでは、17号議案から20号議案について、一括して事務局から説明をお願いします。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

議案第17号 岩沼市通学路等安全対策推進会議委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。今回の委員のうち、人事異動等に伴う新規の委員は下線を引いた2名です。仙台土木事務所道路建設第2班長の滝深光昭様、西小PTA会長の大本牧子様です。

続きまして、議案第18号 岩沼市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。今回の委員のうち、人事異動等に伴う新規の委員は下線を引いた4名です。岩沼警察署生活安全課長の松木崇晋様、中央児童相談所の鈴木佑治様、玉小PTA会長の郡山竜太様、玉中PTA会長の三浦貴之様です。

続きまして、議案第19号 岩沼市いじめ問題対策推進委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。今回の委員のうち、人事異動等に伴う新規の委員は下線を引いた6名です。岩小の小池二千翔先生、玉小の工藤久美子先生、西小の佐藤生悠先生、南小の石井歩先生、岩中の大久保康治先生、玉中の鈴木俊徳先生です。

最後に、議案第20号 岩沼市学校給食運営協議会委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。今回の委員のうち、人事異動等に伴う新規の委員は下線を引いた3名です。岩小PTA会長の鎌田潤一様、西中PTA会長の鈴木真奈美様、南小栄養士の本田薫先生です。

以上4つの議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

及川教育長

まず、議案第17号 岩沼市通学路等安全対策推進会議委員の委嘱につきまして、質疑がございましたらお願いします。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、議案第 17 号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございます。議案第 17 号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第 18 号 岩沼市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につきまして、質疑がございましたらお願いします。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、議案第 18 号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございます。議案第 18 号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第 19 号 岩沼市いじめ問題対策推進委員の委嘱につきまして、質疑がございましたらお願いします。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、議案第 19 号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございます。議案第 19 号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第 20 号 岩沼市学校給食運営協議会委員の委嘱につきまして、質疑がございましたらお願いします。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、議案第 20 号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございます。議案第 20 号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第 21 号 令和 9 年度使用教科用図書教科用図書採択希望について、事務局より説明

をお願いします。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

令和 9 年度使用教科用図書採択希望について申し上げます。令和 9 年度は、小中学校の教科用図書の採択年度ではなく、特別支援学級で用いる検定済教科書、文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書の採択となります。学校からの希望をまとめましたところ、令和 9 年度に新たに採択を希望する図書はございませんでしたので、仙台地区教科用図書採択協議会に対し、岩沼市からは「採択希望なし」と報告したいと考えております。

このことにつきまして、ご承認をお願いいたします。

及川教育長

ただいまの説明について、質疑がございましたらお願いします。

山田委員

今回の採択に関連してですが、一般図書は検定教科書と比較すると、学習内容や学習量の面で十分ではない場合もあります。そのため、学校図書館の図書を活用するなどして学習内容を補っている学校もあります。学校図書館の活用について、引き続き充実を図っていただきたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

今回採択される一般図書は無償給与の対象となりますが、それ以外にも多様な図書を活用した学習が行われております。いただいた御意見を学校にも伝え、学校図書館活用の充実に努めてまいります。

江里委員

教科書展示会で教科書を拝見しましたが、特別支援教育用である星本と言われる教科書の中に、聴覚障害者用の言語指導に関する教科書がありました。言葉の発達に課題のある子にも有効な内容であり、支援学級だけでなく通常の学級でも活用できる場面があるのではないかと感じました。良い教材ですので、広く活用を検討していただきたいと思います。

山田委員

私も展示会で拝見しましたが、文部科学省著作教科書は一般図書とは別に端の方に展示されており、見つけにくい印象を受けました。内容は大変充実しているため、より積極的に活用されるよう堂々と示してほしいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

いただいた御意見については、教育長が教科用図書採択協議会へ出席されますので、話題にしていだけたらと思います。

聴覚障害者用教科書については、通級指導教室や言葉の教室などでも活用できる可能性があると感じました。今回お話いただいた教科書について担当者に情報提供し、活用を検討してまいります。

江里委員

よろしくお願いします。

及川教育長

ほかに御質問はございますか。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、第 21 号議案につきましては、本市の採択希望を「なし」として仙台地区教科用図書採択協議会へ報告することとしてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

それでは、そのように決定いたします。

続いて 6 番「その他」に入ります。委員の皆様からご発言はありますか。

山田委員

前回もお話ししましたが、不登校対策についてです。現在、不登校児童生徒が増えていることから、不登校対策に関する連絡協議会のような組織を設けてはどうでしょうか。また、その構成員として児童相談所にも参加していただきたいと思います。

小学校では児童相談所との連携が少なく、就学後は関わりが薄くなる印象があります。例えば、発達障害などにより集団生活に困難を抱える子供への支援についても、児童相談所から専門的な助言を受けられる場があれば、いじめだけでなく不登校への対応において、より連携が図られるのではないかと考えます。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

本市では健康福祉部が中心となり、「不登校・ひきこもりサポートネットワーク会議」を開催しております。この会議には児童相談所の職員ほか、精神保健センター職員、美田園高校の先生、定時制高校の先生などに参加いただき、将来的なひきこもりを防ぐため、不登校の早期対応について情報共有や連携体制の構築を進めています。会議は年 2 回程度開催しており、各機関の役割や相談窓口について共有するとともに、顔の見える関係づくりにもつながっています。学校教育課職員やあいルームのスーパーバイザーも参加しており、必要な支援へ速やかにつなげられるよう連携を図っています。

山田委員

学校現場では児童相談所の役割を十分に理解していない教職員もいるのではないかと思います。関係機関が一堂に会する場を通して、さらに連携が深まることを期待しています。

及川教育長

7 歳から 15 歳で完結するのではなく、その前後の年代に幅を持たせて対応していくべき課題でもあります。関係機関とのネットワークをさらに充実させながら、引き続き連携を強化してまいります。

ほかにご発言はございますか。

木村委員

6 月 19 日に租税教育推進協議会総会が開かれたとのことでした。最近の教科書には「この教科書は税金によって支給されています」といった趣旨の記載がありますが、子供達には、教科書が当たり前が無償で配られるものではなく、多くの方が納めた税金によって支えられていることを伝えていただきたいと思います。

税金を納めるために苦労している事業者もあり、そのような思いの上に教科書や学校教育が成り立っています。税金を納める気持ちは理解できなくても、教科書を大切に扱うことや、感謝の気持ちを持つことについて、教科書を配布する際などに声掛けをしていただければと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

高学年では公民の学習を通して税の役割について学習しておりますが、なお、声がけをしたいと思います。

及川教育長

主権者教育の視点からも、教科書を通して税金の意義や社会との関わりについて理解を深める学習を進めています。また、租税教室を仙台南税務署の協力をいただきながら市内全校で実施しており、税金を納める意義や社会を支える役割について学ぶ機会を設けています。

いただいた御意見も踏まえ、教科書を大切に扱うことや税金への理解につながる指導について、学校へも伝えてまいります。

木村委員

もう1点。部長からお話のあったAIバスの67番の乗降ポイントについてですが、先日、バスが郵便局前の「駐車禁止」の看板前に停車しているのを見かけました。スロープ付近で歩道を跨いでおり、小学生の通行時間帯でもあったことから、安全面が気になりました。停車位置が適切なのか、また、交通安全の面から改善できないか確認していただきたいと思います。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

担当である生活環境課に伝え、確認させます。

及川教育長

通学路等安全対策推進会議も開催されますので、関係機関とも情報共有していただきたいと思います。継続して状況調査をするよう声がけをお願いします。

木村委員

よろしくお願いします。

及川教育長

ほかにご発言はございますか。

山田委員

本市のプール学習における安全管理について確認したいと思います。

まず、各学校では水泳指導前に危機管理チェックリストに基づき、安全確認を実施していると思いますが、児童生徒が事故等で意識を失った場合の緊急対応について、教職員は心肺蘇生法やAEDの使用方法を習得しているのでしょうか。また、AEDは速やかに使用できる場所に配置され、緊急時には直ちに119番通報できる体制となっているか確認したいと思います。

あわせて、中学校では飛び込み指導は現在実施していないという理解でよろしいでしょうか。

さらに、プールの排水口の点検については、二重固定などの安全確認を学校で実施しているのか、市教育委員会で実施しているのか確認したいと思います。

最後になりますが、給水栓の閉め忘れによる事故防止についてです。自治体によっては教員や管理職に損害額の支払いを求めることもあると聞きますが、そこまでしなくても良いのではないかと思います。確認体制を徹底するとともに、万一ミスがあった場合にも、個人の責任だけを追及するのではなく、組織として再発防止に取り組むことが大切だと考えていただきたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

心肺蘇生法講習会については、毎年消防署の協力を得て全教職員を対象に実施しており、欠席し

た職員についても別日程で必ず受講しています。また、水泳指導時には AED をプールサイドへ持参するとともに、学校用携帯電話を携行し、必要に応じて直ちに 119 番通報できる体制を整えています。

中学校では飛び込み指導は実施しておりません。

プール排水口の点検については、学校で校長立会いのもと安全確認を実施し、その状況を写真で記録し、市教委経由で県へ報告しています。

また、給水栓の管理については、職員室に「開閉確認」の表示をすることや複数職員による確認、管理職や日直による点検など、複数の確認体制を設けることで閉め忘れの防止を図っています。

山田委員

安全管理体制について確認でき安心しました。引き続き事故防止に努めていただくようお願いします。

もう 1 点、特別支援教育について伺います。

近年、特別支援学校では児童生徒数の増加に伴い、全国で教室不足が課題となっており、県内でも空き教室の活用等、対応が行われています。

本市においても、特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加しており、令和 7 年度に小学校では 80 名、全児童数の 3.6%、中学校では 41 名、全生徒数の 3.3%が在籍しています。私が教員の頃は 1%程度だったので、以前と比べて在籍率は大きく増加している状況です。

そこで、①特別支援学級の在籍児童生徒数が増加している要因をどのように捉えているか、②発達障害との関連から、特に情緒障害学級の増加傾向が見られるのか、③在籍児童生徒数の増加に対し、本市としてどのような支援体制を整えているのかについて伺います。現時点で回答が難しい内容は、次回以降でも構いません。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

在籍児童生徒数の推移や障害種別ごとの状況については、改めて整理した上で御説明したいと思います。

増加している要因を一概に言うことは難しいものですが、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の席でも 10 年前に比べておよそ 2 倍になっているとの説明がありました。特別支援学級の在籍児童生徒数の増加については全国的な傾向であり、国においても課題として認識されています。

一方で、学級編制基準は 1 学級 8 人となっております。児童生徒一人一人へのきめ細かな支援を行う上では、基準を 6 人にしてほしいと要望しているものの叶わない状況にあります。1 学級 8 人になる場合には、宮城県で教員の加配措置も行われており、それに加えて市では教育支援員の配置などにより支援体制の充実を図っております。特別支援学級に限らずではありますが、校長裁量で配置できる職員を、補助教員 19 人、教育支援員 12 人配置しております。

今後の在籍児童生徒数の増加に合わせて人的配置を充実させることは、市の財政面も含め容易ではない状況ではありますが、引き続き必要な支援体制の確保に努めてまいります。

山田委員

現状について理解しました。今後も特別支援教育の充実に向け、支援体制の確保をお願いいたします。

木村委員

3人の子育ての経験から、子供の成長には家庭での関わりが大変重要であると感じています。保護者が子供と向き合い、安心して過ごせる環境をつくることで、子供の心も落ち着くように感じました。

また、学校生活が中心となる時期には、先生方が子供一人ひとりをしっかり見守り、必要な声かけを行うことが、安心感や落ち着きにつながると考えています。

家庭と学校がそれぞれの立場で子供を見守ることが、子供の健やかな成長や特別な支援を必要とする児童生徒への支援にもつながるのではないかと思います。

及川教育長

家庭における関わりや、学校で子供一人ひとりを丁寧に見守ることが大切だという意見として受け止めました。特別支援学級に限らず、普通学級においても大事な要素だと思います。ありがとうございます。

ほかに皆様からございますか。なければ、事務局から事務連絡をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

今回の定例会は、7月23日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。

また、8月の定例会は8月20日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。

どうぞよろしくお願いします。

及川教育長

以上をもちまして、令和8年第6回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時50分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和8年7月23日

会議録署名委員

南館 公雄

会議録署名委員

山田 芳弘

